



小千谷市税等口座振替申込書（自動払込利用申込書）

郵送（ダウンロード）専用

取扱金融機関
小千谷市長

御中
あて
承認番号：NND00009

1. 新規及び変更

2. 解約

年 月 日

納税義務者	住所			
	フリガナ	日中の連絡先	()	
	氏名	生年月日	年	月 日

小千谷市の市税等について、下記指定口座から口座振替により納付を開始（変更）・解約したいので、裏面の事項を確約の上依頼します。

希望する箇所に○印を記入してください。

固定資産税は納税通知書又は納付書記載の各項目を記入してください。

依頼する市税等の種類 又は変更・解約	市・県民税（普通徴収）	35	1. 期別	2. 全期前納	通知書番号	納税義務者名
	固定資産税・都市計画税	35	1. 期別	2. 全期前納		
	軽自動車税（種別割）	35	1. 期別	2. 全期前納		
	国民健康保険税	35	世帯主が納税義務者			
	介護保険料	30				
	後期高齢者医療保険料	30				

□口座振替は、申込書を提出いただいた月の翌月末日が納期限のものから開始となります。

指定預貯金口座	金融機関	銀行・金庫	本店	金融機関コード				
		組合・農協	支店	支店コード				
		口座種別	口座番号（右詰め）	口座名義人	通帳届出印			
ゆうちょ	金融機関	1. 普通		(フリガナ)				
		2. 当座						
		3. 納税準備						
		通帳記号（※は印字あれば記入）	通帳番号（右詰め）	口座名義人	通帳届出印			
		1	0	(フリガナ)				

種目コード 166・176 払込先口座番号 00620-5-25000 払込先加入者名 小千谷市会計管理者

- （金融機関との確約事項）※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- （振替納付）小千谷市から納付書等が送付されたときは、口座名義人に通知することなく、所定の振替日に納付書等に記載の金額を払出し、納付してください。（払出し）この口座振替による預貯金の払出手続きは、当座勘定取引約定または預貯金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは預貯金通帳及び普通預金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
- （振替不能）指定預貯金口座の残高が振替日において納付書等の金額に満たないときは、振替不能として納付書を返却されても異議はありません。
- （領収証書）領収証書等は預貯金通帳への記帳により省略しても差し支えありません。
- （還付金）過誤納により還付金が生じた場合は、この口座振替申込書の口座に振り込んでも差し支えありません。
- （変更・解約）この口座振替契約は、貴店又は小千谷市が必要と認めた場合に取扱を解約されても異議はありません。また、当方の都合により変更・解約するときは、速やかに届出をします。
- （紛議）この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴店には迷惑をかけません。
- （口座振替取扱要領）
- 振替日は、各納期の最終日とします。
 - 領収証書は発行しませんので、指定預貯金通帳の記帳にて領収を確認してください。領収証書を必要とする場合は、担当課へご連絡ください。
 - 残高不足等で振替ができなかった場合は、その旨を通知しますので、その通知書により直接、指定金融機関等で納付してください。
 - 全期前納の振替ができなかった場合は、第2期から期別に振替します。
 - 納付に誤りがあった場合等の還付金は、指定預貯金口座へ振込させていただきます。

金融機関使用欄		
検印	印鑑照合	受付
(不備返却理由)		
1. 預金取引なし	2. 印鑑相違	
3. 記載事項相違		
4. その他 ()		

口座確認日・確認印

市役所使用欄	
行	世
宛	
口宛	

市役所受付印	写
	返

この用紙は、市役所への郵送申込専用です。金融機関では受付できません。

《問合せ先・送付先》
(不備返送先)

〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号
小千谷市役所税務課 管理収納係 ☎0258-83-3508